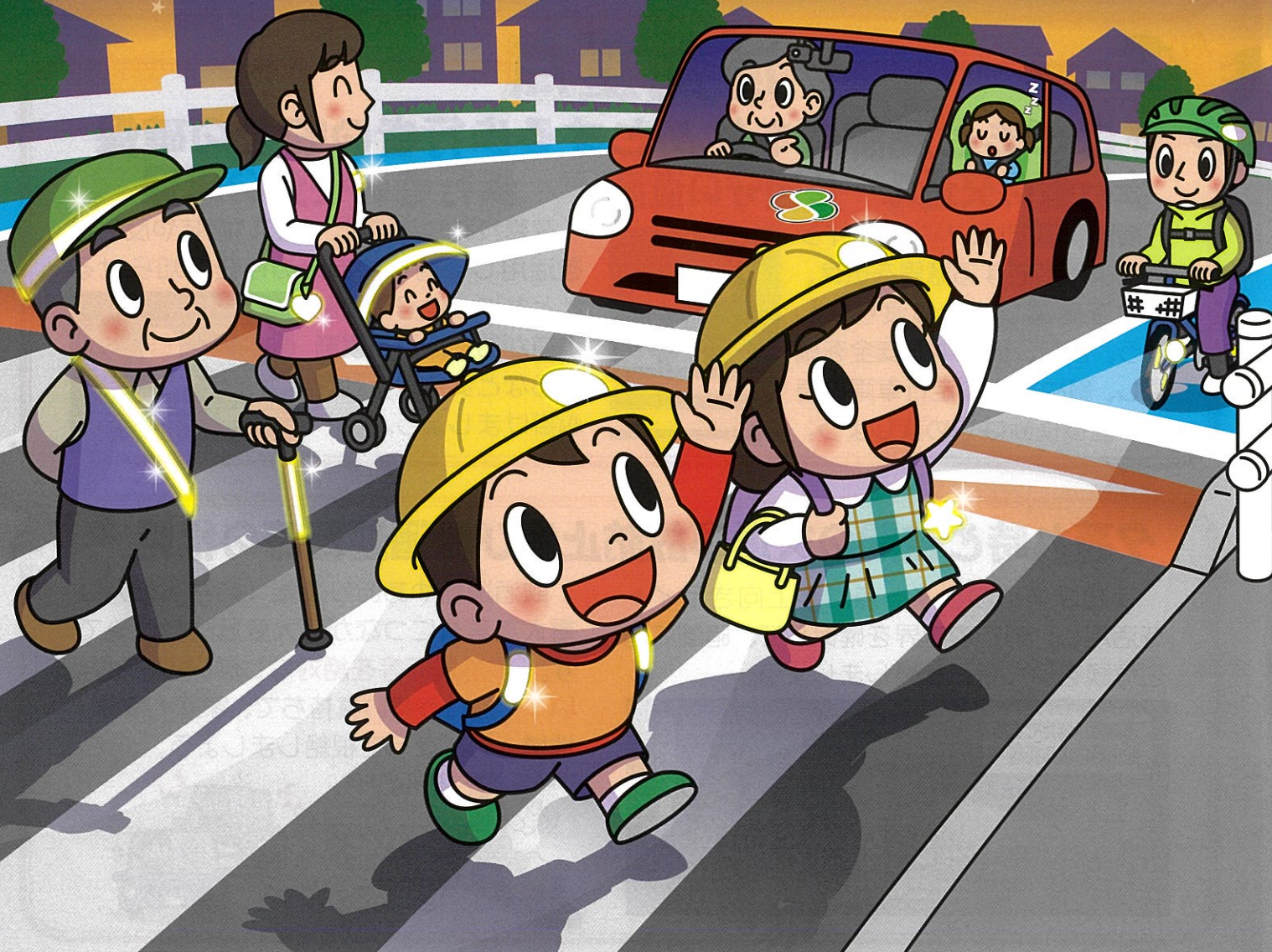


まずはみんなで安全確認!

みんなで守ろう交通ルール



令和5年9月21日(木) ~ 9月30日(土)

秋の全国交通安全運動

9月30日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」です



チャイルドシート着用推進
シンボルマーク「カチャビョン」



こどもと高齢者を
始めとする歩行者
の安全の確保



夕暮れ時と夜間の
交通事故防止及び
飲酒運転等の根絶



自転車等のヘルメット
着用と交通ルール遵守
の徹底



内閣府
交通安全対策
オフィシャル
サイト

内閣府・(公財)富山県交通安全協会・富山県警察

活動重点日



- 9月21日 (木) 横断歩道おもいやりの日
- 9月22日 (金) 飲酒運転根絶の日
- 9月25日 (月) 自転車安全利用の日
- 9月27日 (水) シートベルト・チャイルドシート着用徹底の日
- 9月28日 (木) 高齢者交通安全呼び掛けの日
- 9月30日 (土) 交通事故死ゼロを目指す日 (全国指定日)

運動重点



子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保 歩行者の交通ルール遵守の徹底

横断歩道では、ハンドサイン等により横断する意思を伝え、安全を確認してから渡りましょう。また、横断中も安全を確認し、斜め横断や走行車両の直前・直後横断はやめましょう。



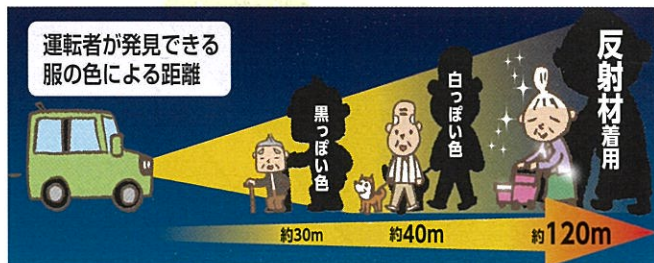
歩行者の安全の確保

夕暮れ時や夜間は、明るい服装や反射材を活用して周りに自分の存在を知らせるとともに、信号や横断歩道がある場所で横断するなど安全な行動を心掛けましょう。



夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶

夜間は早めのライト点灯や上向きライトを活用し、前方の視界を確保して、暗闇に潜む危険をいち早く発見しましょう。



飲酒運転やあおり運転（妨害運転）は重大な事故につながる大変危険な行為です。「飲酒運転等を絶対にしない！させない！」という強い気持ちで、家庭・職場・地域一丸となって根絶しましょう。



自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底 自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 **ヘルメットを着用**

ヘルメットを着用して、安全に自転車を利用しよう！



自転車は、道路交通法では軽車両に位置付けられており、「車のなかま」です。

道路を通行するときは、「車」として交通ルールを遵守するとともに交通マナーを実践するなど安全運転を心掛けましょう。

